

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【事業年度】	第53期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社ニチダイ
【英訳名】	NICHIDAI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 古屋 元伸
【本店の所在の場所】	京都府京田辺市薪北町田13番地
【電話番号】	0774(62)3481(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 山根 隆義
【最寄りの連絡場所】	京都府京田辺市薪北町田13番地
【電話番号】	0774(62)3481(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 山根 隆義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (千円)	14,264,460	14,147,531	15,248,696	17,416,219	14,774,345
経常利益 (千円)	766,156	643,921	778,592	1,417,050	743,798
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	485,760	424,667	522,355	968,395	477,556
包括利益 (千円)	198,023	432,170	815,830	991,141	793,109
純資産額 (千円)	10,326,044	10,577,183	11,228,713	12,037,590	12,600,826
総資産額 (千円)	15,725,084	15,961,551	16,151,280	17,183,202	16,384,218
1株当たり純資産額 (円)	1,038.38	1,065.09	1,123.97	1,205.60	1,253.69
1株当たり当期純利益 金額 (円)	53.67	46.92	57.71	106.99	52.76
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	59.8	60.4	63.0	63.5	69.3
自己資本利益率 (%)	5.2	4.5	5.3	9.2	4.3
株価収益率 (倍)	9.1	11.1	25.0	6.9	7.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,074,928	1,801,517	1,483,979	1,304,554	2,263,815
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	692,750	581,317	568,718	830,996	924,467
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	664,101	691,000	798,752	428,358	755,153
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,964,686	2,478,060	2,665,761	2,689,606	3,367,838
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	645 (23)	663 (17)	660 (14)	674 (15)	682 (11)

(注) 1. 上記の売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第52期の期首から適用しており、第51期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	8,726,021	8,770,565	9,290,179	10,787,624	9,266,449
経常利益 (千円)	194,595	273,742	319,095	938,610	316,626
当期純利益 (千円)	103,139	206,014	234,694	666,228	215,092
資本金 (千円)	1,429,921	1,429,921	1,429,921	1,429,921	1,429,921
発行済株式総数 (株)	9,053,300	9,053,300	9,053,300	9,053,300	9,053,300
純資産額 (千円)	7,068,650	7,097,138	7,171,881	7,652,162	7,635,948
総資産額 (千円)	11,325,178	11,440,889	11,353,283	12,014,343	10,844,104
1株当たり純資産額 (円)	780.95	784.10	792.37	845.43	843.64
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	18.00 (8.00)	25.00 (10.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	11.39	22.76	25.93	73.61	23.76
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	62.4	62.0	63.2	63.7	70.4
自己資本利益率 (%)	1.4	2.9	3.3	9.0	2.8
株価収益率 (倍)	43.1	22.9	55.6	10.0	16.6
配当性向 (%)	175.6	87.9	69.4	34.0	84.2
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	371 (17)	370 (11)	366 (9)	372 (10)	378 (7)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	71.0 (89.2)	78.1 (102.3)	208.3 (118.5)	113.6 (112.5)	69.0 (101.8)
最高株価 (円)	795	552	3,980	1,519	899
最低株価 (円)	414	434	475	614	383

(注) 1. 上記の売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2018年3月期の1株当たり配当額18円には、特別配当2円を含んでおります。

4. 2019年3月期の1株当たり配当額25円には、特別配当5円を含んでおります。

5. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第52期の期首から適用しており、第51期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

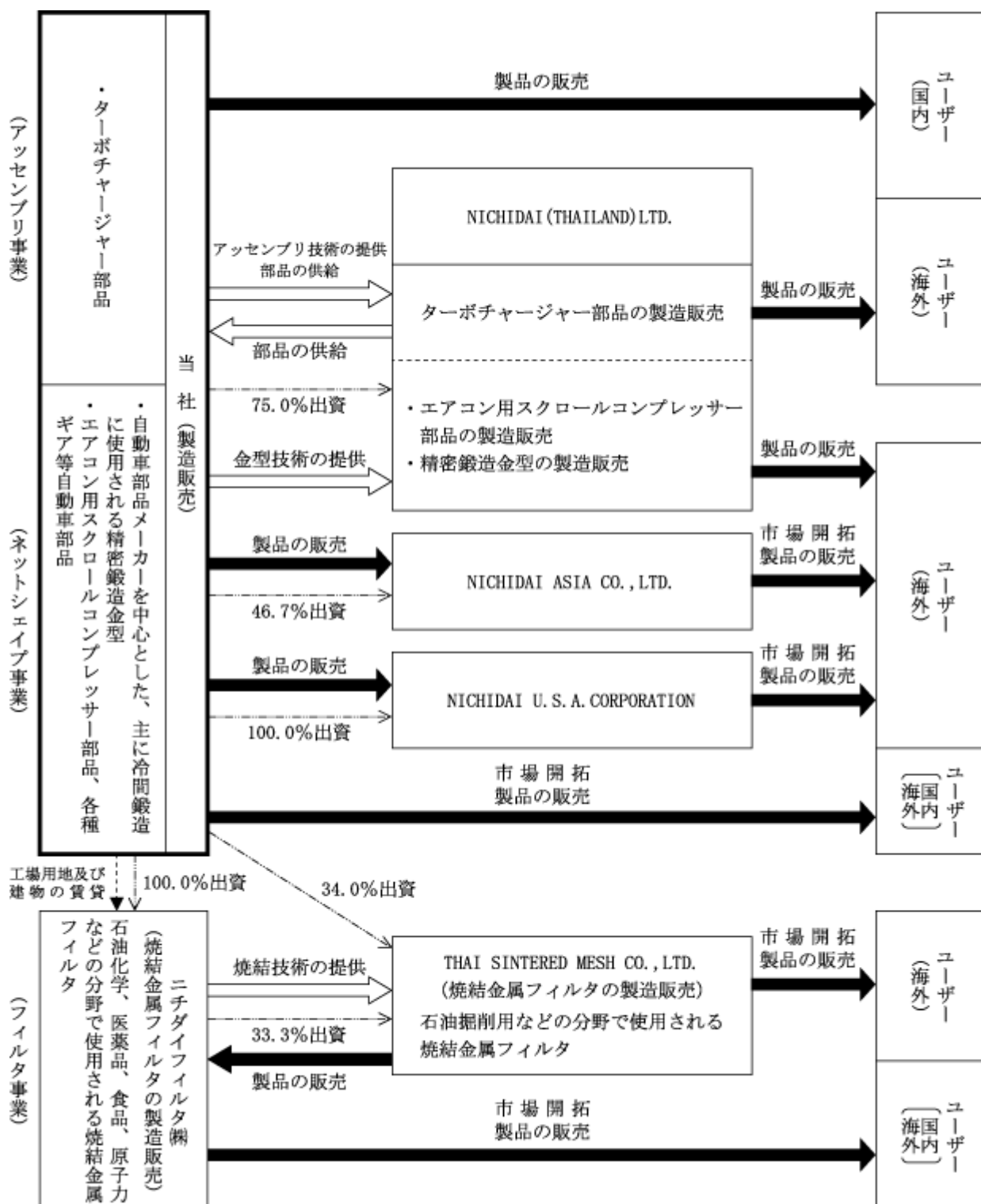
2 【沿革】

年月	事項
1967年 5月	冷間鍛造金型、線引用異形ダイスの製造及び販売を目的として、資本金4,000千円をもって大阪府寝屋川市に株式会社ニチダイを設立
1971年 4月	京都府綴喜郡田辺町(現・京田辺市)に本社・工場を移転
1973年 7月	名古屋営業所開設
1974年 5月	焼結金網フィルタの製造・販売開始
1981年 5月	広島営業所開設(後、広島出張所に名称変更)
1988年 7月	京都府綴喜郡宇治田原町に宇治田原工場を建設
1988年 9月	自動車用鍛造部品の製造・販売開始
1993年12月	熊谷営業所開設
1994年 2月	米国インディアナ州フォートウェイン市に米国事務所を開設
1994年 8月	岡山出張所開設(現・岡山営業所)
1995年 5月	エアコンのスクロールコンプレッサー部品の製造・販売開始
1996年10月	浜松出張所開設(現・浜松営業所)
1998年 8月	宇治田原工場に第3工場を建設し、生産部門を宇治田原工場に統合
1999年10月	米国事務所をミシガン州サウスフィールド市に移転
2000年 1月	中国上海市に上海事務所を開設
2000年 3月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2001年 4月	現地法人NICHIDAI AMERICA CORPORATIONをミシガン州サウスフィールド市に設立し、米国事務所を廃止
2002年10月	NICHIDAI AMERICA CORPORATIONが、ケンタッキー州リッチモンド市に金型工場を建設、本社を移転
2004年 4月	ニチダイフィルタ株式会社(現・連結子会社)を京都府綴喜郡宇治田原町に設立
2004年 7月	アッセンブリ事業とフィルタ事業の2つの事業用として、宇治田原工場に第4工場を建設
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 6月	広島出張所を廃止(岡山営業所へ統合)
2007年 2月	現地法人THAI SINTERED MESH CO.,LTD.(現・連結子会社)を合併でタイ王国ランブーン県に設立
2007年 3月	上海事務所を廃止
2008年 4月	ニチダイプレジジョン株式会社を京都府綴喜郡宇治田原町に設立
2008年 4月	現地法人NICHIDAI (THAILAND)LTD.(現・連結子会社)をタイ王国チョンブリ県に設立
2009年 3月	連結子会社NICHIDAI AMERICA CORPORATIONの全株式をNARE CORPORATIONへ譲渡
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2012年 8月	現地法人NICHIDAI (THAILAND)LTD.(現・連結子会社)の事業拡大のため工場を増築
2013年 7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2014年 4月	ニチダイプレジジョン株式会社を吸収合併
2015年 1月	京田辺工場の改築を行い、アッセンブリ事業のターボチャージャー部品の組立ラインを移転

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社と子会社のニチダイフィルタ株式会社、THAI SINTERED MESH CO.,LTD.、NICHIDAI(THAILAND)LTD.、NICHIDAI ASIA CO.,LTD.、NICHIDAI U.S.A. CORPORATIONの6社で構成されております。

事業区分は、セグメントと同一であり、主たる事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
ニチダイフィルタ㈱ (注) 5	京都府綴喜郡 宇治田原町 (本社・工場)	千円 30,000	フィルタ事業	100.0	・工場用地及び建物の賃貸 ・役員の兼任2名
THAI SINTERED MESH CO.,LTD. (注) 2、3	タイ王国 ランブーン県 (本社・工場)	千THB 90,000	フィルタ事業	67.3 (33.3)	・役員の兼任1名
NICHIDAI (THAILAND) LTD. (注) 2、4	タイ王国 チョンブリ県 (本社・工場)	千THB 333,340	アッセンブリ・ネットシェイプ事業	75.0	・役員の兼任1名
NICHIDAI U.S.A. CORPORATION	米国 オハイオ州 (本社)	千\$ 200	ネットシェイプ事業	100.0	・役員の兼任1名
NICHIDAI ASIA CO.,LTD.	タイ王国 チョンブリ県 (本社)	千THB 4,500	ネットシェイプ事業	46.7	・役員の兼任1名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. NICHIDAI (THAILAND) LTD. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,521百万円
	(2) 経常利益	120百万円
	(3) 当期純利益	120百万円
	(4) 純資産額	3,503百万円
	(5) 総資産額	3,879百万円

5. ニチダイフィルタ㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,109百万円
	(2) 経常利益	264百万円
	(3) 当期純利益	171百万円
	(4) 純資産額	1,592百万円
	(5) 総資産額	1,871百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ネットシェイプ	374 (7)
アッセンブリ	171 (-)
フィルタ	105 (4)
全社(共通)	32 (-)
合計	682 (11)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外部からの出向者を含むほか、常用パートを含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含み、常用パートは除く。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
378 (7)	38.7	14.5	5,601,256

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含み、常用パートは除く。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与が含まれております。

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ネットシェイプ	303 (7)
アッセンブリ	43 (-)
全社(共通)	32 (-)
合計	378 (7)

(注) 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、顧客満足度（Customer Satisfaction）・株主満足度（Investor Satisfaction）・社員満足度（Employee Satisfaction）を最大限に実現し、永続的に向上させていくことで新たな価値を創造し、社会に貢献できる企業を目指しています。

この経営理念のもと、当社グループは、「他社ではできない製品と他社の追随を許さない高い技術力」を追求するオンリーワン企業を目指すとともに、従業員の自己実現達成と社会ニーズに適合した健全な成長を持続できる3E（エクセレント・エキサイティング・エクスパンド）カンパニーの実現に向け、ネットシェイプ事業、アッセンブリ事業及びフィルタ事業を展開しています。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、上記の経営基本方針のもと、売上高営業利益率10%の達成を目指していきたいと考えています。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社の主要顧客業界である日系自動車産業は、米中貿易摩擦等の影響により、世界の自動車市場が減退傾向になっていたことに加え、新型コロナウイルス感染拡大による影響で、完成車メーカーの工場稼働が停止するなど、経済活動の停滞が大いに懸念され、先行き不透明感が増大しており、新型コロナウイルス感染症の終息時期によっては、予断を許さない状況が継続するものと思われます。終息後には、従来とは異なる、グローバル化、事業活動、働き方のあり方を模索する必要があります。

また、自動車産業の成長が減速しているなか、電動化等の次世代自動車に向けた技術開発トレンドは継続しており、産業構造の変革を見据えた研究開発や新規市場開拓の動きも必要になっております。

当社グループでは、これらの経営環境の変化を考慮しながら、2019年3月期より実施してきた次の3つの挑戦を引き続き中期経営計画の戦略課題として認識し推進してまいります。

既存事業強靱化への挑戦

次世代への挑戦

働きがいのある職場への挑戦

(4) 会社の対処すべき課題

既存事業強靱化への挑戦

（他社の追随を許さない技術力構築）

当社グループでは、精密鍛造金型のみならず、その周辺装置となる閉塞ダイセットの開発や研究開発用プレス機の積極的導入等、精密鍛造をコア技術として磨き上げ、自動車産業に貢献してきました。その周辺装置の技術力の向上や技術領域の拡大により、ニッチトップを維持してまいります。

（さらなるQDCの改善）

需要低迷が予想されるなか、各事業における生産拠点の効率化が課題となっております。そのため、原価低減の着実な取り組みの実施及びQDC（品質・納期・コスト）に関わる各種KPI（重要業績評価指標）の達成を図ってまいります。

次世代への挑戦

(海外事業のさらなる進化)

当社グループの海外子会社NICHIDAI (THAILAND) LTD. は、ネットシェイプ事業の金型部門、精密鍛造品部門及びアセンブリ事業の生産拠点であり、アジア戦略を担う重要拠点として位置づけております。また、フィルタ事業では、THAI SINTERED MESH CO., LTD. が海外生産拠点としての役割を担っております。各事業における、海外拠点のさらなる強化に取り組んでまいります。

(新規事業の立ち上げ)

精密鍛造技術に関わる領域は、内燃機関の自動車部品が中心であり、将来において電気自動車等の次世代自動車大幅に普及した場合、既存領域の需要の構造的な減少が想定されます。

当社グループでは、こうした業界動向を見据え、より精密な部品生産に使用される金型や板鍛造技術の開発を進め、技術の領域拡大を図ってまいりました。

これまで蓄積されてきた技術の活用により、新製品の開拓を目指してまいります。

働きがいのある職場への挑戦

(自己実現を果たせる環境)

経営環境の大きな環境変化に対応するため、当社グループでは、既存の需要領域を確実にとらえるだけでなく、失敗を恐れず果敢に挑戦する社員のマインドの変革が必要になると考えております。そのため、社員がより挑戦できる制度の設計及び会社風土の醸成に取り組んでまいります。

(働きやすさの充実)

働き方の多様化への対応や、情報技術活用等による時間生産性の向上は、製造メーカーである当社グループでも課題としてとらえております。

情報技術の活用等による生産性向上を進めるとともに、働き方や価値観の多様化に伴う、当社グループ社員の志向も踏まえた社員満足度向上に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定業界への依存度が高いことについて

当社グループのネットシェイプ事業とアッセンブリ事業の主たる販売先は、自動車部品メーカー等の自動車関連産業向けであります。当社グループは、特定の完成車メーカー及び部品メーカーの系列には属していませんが、当連結会計年度における自動車関連産業向けの売上高は、全売上高の80%相当を占めております。従って、当社グループの業績は自動車メーカーの生産動向及び部品の新規開発、共通化、海外現地調達等により影響を受ける可能性があります。

当社グループは、これまで蓄積されてきた精密鍛造技術の活用等による新規製品の開拓及びフィルタ事業の拡大を推進してまいります。

(2) 特定顧客への依存度が高いことについて

当社グループの当連結会計年度における売上高の42.0%（2019年度）を三菱重工グループが占めております。従って、三菱重工グループの受注・生産動向や外注施策が大きく変動した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。販売実績については、「3.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) d」をご参照ください。

(3) 特定地域における生産拠点の集中について

当社グループの国内生産拠点は、京都府下（宇治田原町、京田辺市）であり、また海外生産拠点はタイ国（チョンブリ県、ランブーン県）であります。従って、不測の自然災害等が発生した場合には、生産に大きな支障が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害・事故等について

地震、風水害といった自然災害や火災等の事故が発生した場合、また感染症の拡大といった予測困難な事象による社会的な混乱が発生した場合には、人的、物的損害のほか、事業活動の停止等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、リスク管理規程やマニュアルに則り、速やかに危機管理体制に移行し、対策の検討及び実施を図ってまいります。

なお、1月より顕在化した新型コロナウイルス感染症が世界的に流行しており、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。提出日現在において合理的に予測することは困難であります。

当社グループから感染者を発生させない、という観点から対策会議を設置し、状況の変化に応じながら、下記予防策を実施してまいりました。

- ・テレワークの実施
- ・全社員について出社時の毎日の検温報告
- ・社内におけるマスク着用
- ・手洗い、消毒、咳エチケットの励行
- ・事務所の定期的換気
- ・ソーシャルディスタンスを確保した勤務配置、飛沫感染予防策
- ・WEB会議システムの活用 等

(5) 原材料や部品の調達について

当社グループは、原材料・部品等について一定の在庫を確保し、複数のグループ外の供給元から調達しております。しかしながら、市況の変化による価格の高騰や品不足、供給元での災害、倒産等の理由によって原材料や部品の調達に支障をきたし、製品の利益率の悪化や生産停止等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

当連結会計年度における、当社グループの主要顧客業界である日系自動車産業では、消費税増税に伴う国内販売の低迷や、米中貿易摩擦等の影響による中国、インド、ASEANなどのアジア地域の低迷により、世界自動車市場が低調に推移した影響が生じました。さらに2020年に入ってから、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、自動車産業に大きな影響を及ぼしており、各国の完成車メーカーにおける工場稼働が一部停止になるなど、先行き不透明な状態が続いております。

このような状況のなか、ネットシェイプ事業では金型部門が下半期から売上高が減少傾向になったことに加え、精密鍛造品部門のカーエアコン用スクロールコンプレッサー部品が低調に推移いたしました。その結果、ネットシェイプ事業の売上高は、72億3千1百万円（前年同期比13.2%減）となりました。

アッセンブリ事業では、国内外の拠点ともにターボチャージャー部品の売上が減少いたしました。その結果、52億7千2百万円（前年同期比18.5%減）となりました。

フィルタ事業では、前年にあった特需案件がなく減収となったものの、主力ユーザー向け製品が好調に推移いたしました。その結果、フィルタ事業の売上高は22億7千万円（前年同期比13.1%減）となりました。

以上の結果、連結売上高は147億7千4百万円（前年同期比15.2%減）となりました。

損益面におきましては、フィルタ事業が好調に推移した一方で、ネットシェイプ事業の金型部門、精密鍛造品部門双方が低迷したことなどから、営業利益7億1千2百万円（前年同期比48.6%減）、経常利益7億4千3百万円（前年同期比47.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益4億7千7百万円（前年同期比50.7%減）となりました。

売上総利益は29億4千8百万円となり、売上総利益率は前連結会計年度と比べ1.6ポイント低下し20.0%となりました。

また、営業利益は7億1千2百万円となり、営業利益率は前連結会計年度と比べ3.2ポイント低下し4.8%となりました。これは、主にネットシェイプ事業及びアッセンブリ事業が減収となったことによります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ネットシェイプ	6,545,318	88.6
アッセンブリ	5,275,890	81.3
フィルタ	2,255,053	87.6
合計	14,076,261	85.6

- (注) 1. 金額は販売価格により表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 製品仕入実績

当連結会計年度の製品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ネットシェイプ	784,540	67.0
フィルタ	185,984	63.7
合計	970,524	66.3

- (注) 1. 金額は仕入価格により表示しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ネットシェイプ	6,738,580	77.3	1,315,809	72.8
アッセンブリ	5,068,677	79.7	1,608,591	88.8
フィルタ	2,310,191	95.6	539,917	107.9
合計	14,117,450	80.7	3,464,317	84.1

- (注) 1. 金額は販売価格により表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. ネットシェイプの精密鍛造品部門とアッセンブリの受注には、内示受注高を含んでおります。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ネットシェイプ	7,231,380	86.8
アッセンブリ	5,272,528	81.5
フィルタ	2,270,437	86.9
合計	14,774,345	84.8

- (注) 1. 数量については、製品種類が多岐にわたり表示が困難であるため記載を省略しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三菱重工グループ	6,705,938	38.5	6,206,787	42.0

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の資産におきましては、前連結会計年度末に比べ7億9千8百万円減少し、163億8千4百万円となりました。これは、主に現金及び預金が8億6千6百万円、有形固定資産が1億1千6百万円、無形固定資産が1億3千8百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が11億4千8百万円、電子記録債権が3億8千3百万円、棚卸資産が4億3千1百万円減少したことによるものと分析しております。

負債におきましては、前連結会計年度末に比べ13億6千2百万円減少し、37億8千3百万円となりました。これは、主に未払金が1億5千1百万円増加した一方、買掛金が6億8千万円、借入金が4億9千万円、未払法人税等が1億7千7百万円、前受金が9千万円減少したことによるものと分析しております。

純資産におきましては、前連結会計年度末に比べて5億6千3百万円増加し、126億円となりました。これは、主に利益剰余金が2億5千1百万円、為替換算調整勘定が1億8千8百万円増加したことによるものと分析しております。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの財政状態につきましては、流動比率・当座比率が前連結会計年度に引き続き高水準であること、自己資本比率が69.3%であることから経営の安全性は確保できていると考えております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ6億7千8百万円増加し、33億6千7百万円となりました。

これは、自己資本に対して29.7%に相当し、比率としては増加傾向にあります。手元資金の水準として適正な範囲内であると考えております。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は22億6千3百万円（前年同期比73.5%増）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益7億3千5百万円、減価償却費8億3千1百万円、売上債権の減少額15億9千2百万円、たな卸資産の減少額4億6千4百万円の増加要因より仕入債務の減少額7億9百万円、法人税等の支払額4億2千5百万円の減少要因を差し引いた結果によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は9億2千4百万円（前年同期比11.2%増）となりました。これは、主に定期預金の払戻による収入1億1千8百万円の増加要因より、定期預金の預入による支出3億円、ネットシェイプ事業用設備及びアッセンブリ事業用設備の更新等、有形固定資産の取得による支出5億8千2百万円、新基幹システムの構築等、無形固定資産の取得による支出1億8千8百万円の減少要因を差し引いた結果によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は7億5千5百万円（前年同期比76.3%増）となりました。これは、主に長期借入れによる収入11億5千万円の増加要因より、短期借入金の純減少額6億円、長期借入金の返済による支出10億4千万円、リース債務の返済による支出3千5百万円、配当金の支払額2億2千6百万円の減少要因を差し引いた結果によるものであります。

（資本の財源及び資金の流動性）

当社グループの主な資金需要は、当社グループ製品の製造販売に係る原材料費、経費、販売費及び一般管理費等の運転資金及び、機械装置等の設備投資に係る投資資金であります。これらの資金需要につきましては、自己資金による充当を基本としておりますが、必要に応じて金融機関からの借入による調達を実施しております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は1,579,626千円となっております。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率(%)	63.0	63.5	69.3
時価ベースの自己資本比率(%)	80.8	38.7	21.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.5	1.6	0.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	68.7	115.9	249.9

- ・自己資本比率：自己資本 / 総資産
- ・時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産
- ・キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

- (注) 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
3. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている負債を対象としております。また、利払いについては連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたり、経営者は、見積りが必要な事項については過去の実績や現状等を考慮し、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。ただし、将来に関する事項には不確実性があるためこれらの見積りと異なる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、長期的な視点から、顧客のさらなる高品質・高機能製品へのニーズを背景とした、研究活動を行っております。

ネットシェイプ事業におきましては、研究開発用プレスを使用し、これまで行ってきた中空シャフトや板鍛造以外に、社内開発としてヘリカルギヤの低荷重成形について基礎試験を実施いたしました。これは、鍛造技術のみならず金型製作技術にも重要な開発案件になっております。

また、新たな事業領域の開拓に向け、圧延と鍛造を組み合わせた新工法開発や新製品についても開発を開始いたしました。これらの開発案件に関しましては、今期得られた知見を活かし、今後の活動を進めてまいります。

その他、精密鍛造品部門での量産部品の受注活動につなげるべく、カーエアコン用電動コンプレッサーの主要構成部品であるスクロールの試作開発試験を進めております。

フィルタ事業につきましては、樹脂ポリマー設計においてフィルター挿入や配管等で流れが乱れること、いわゆる滞留の削減にむけ、3次元モデルを活用した流路構造やフィルター再生洗浄の改善によるフィルターサイクルソリューションの強化を行っております。活発なポリマー市場の取り込みのため、増員を行い技術継承に取り組んでおります。

以上の結果、当連結会計年度における研究開発費は221,009千円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は512百万円であり、その主なものはネットシェイプ事業用設備の更新等であります。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の売却・撤去はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)		合計 (千円)
宇治田原工場 (京都府綴喜郡 宇治田原町)	ネット シェイプ	金型・精密 鍛造品製造 設備	578,992	813,681	51,315	877,521 (70,550.06)	291,064	2,612,576	281 (4)
京田辺工場 (京都府京田辺市)	アッセンブリ	アッセンブ リ製造設備	190,740	236,726	33,381	38,711 (2,100.00)		499,560	43 (-)
本社 (京都府京田辺市)		総括業務 施設	91,676	3,960	10,117	70,424 (3,868.08)		176,179	32 (-)
熊谷営業所ほか 4営業所 (埼玉県熊谷市ほか)	ネット シェイプ	販売設備			3,217			3,217	22 (3)
その他 (京都府綴喜郡 宇治田原町ほか)		福利厚生 施設	456,782	1,259	16,843	645,735 (49,551.97)	44,247	1,164,868	
計			1,318,192	1,055,627	114,875	1,632,394 (126,070.11)	335,312	4,456,401	378 (7)

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数の年間の平均人員を外書しております。

4. 提出会社のその他の中には、ニチダイフィルタ株式会社(国内子会社)に貸与中の土地59,274千円(4,692.23㎡)、建物145,326千円を含んでおります。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
ニチダイフィルタ ㈱	本社・工場 (京都府綴 喜郡宇治田 原町)	フィルタ	フィルタ 製造設備	61,520	191,353	15,110		9,666	277,650	67 (4)

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数の年間の平均人員を外書しております。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
THAI SINTERED MESH CO.,LTD.	本社・工場 (タイ王国 ランブーン 県)	フィルタ	フィルタ 製造設備	102,174	118,219	7,210	39,165 (8,631.60)		266,769	38
NICHIDAI (THAILAND)LTD.	本社・工場 (タイ王国 チョンブリ 県)	アッセンブ リ・ネット シェイプ	アッセン ブリ・精 密鍛造品 製造設備	456,165	290,864	149,398	151,221 (19,044.00)		1,047,649	187
NICHIDAI U.S.A CORPORATION	本社 (米国オハ イオ州)	ネットシェ イプ	精密鍛造 金型の販 売	268	3,036	190			3,494	2
NICHIDAI ASIA CO.,LTD.	本社 (タイ王国 チョンブリ 県)	ネットシェ イプ	精密鍛造 金型の販 売			2,044			2,044	10

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,500,000
計	15,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,053,300	9,053,300	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	9,053,300	9,053,300		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2007年4月1日～ 2008年3月31日 (注)	3,000	9,053,300	921	1,429,921	918	1,192,857

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	23	55	19	11	4,359	4,479	-
所有株式数(単元)	-	15,644	2,575	15,747	2,284	61	54,195	90,506	2,700
所有株式数の割合(%)	-	17.28	2.85	17.40	2.52	0.07	59.88	100.00	-

(注) 自己株式2,066株は、「個人その他」に20単元及び「単元未満株式の状況」に66株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社ジャスト	奈良県奈良市富雄川西1丁目7-16-2	885	9.78
田中 克尚	奈良県奈良市	477	5.27
ニチダイ従業員持株会	京都府京田辺市新北町田13	390	4.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	330	3.65
中棹 知子	京都府相楽郡精華町	282	3.12
古屋 啓子	奈良県奈良市	272	3.01
京都中央信用金庫	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91	220	2.43
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	217	2.40
永井 詳二	東京都港区	185	2.05
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	167	1.85
計	-	3,429	37.89

(注) 2019年10月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるSMB C日興証券株式会社が2019年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号	422	4.67
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	81	0.90

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,048,600	90,486	
単元未満株式	普通株式 2,700		
発行済株式総数	9,053,300		
総株主の議決権		90,486	

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ニチダイ	京都府京田辺市 薪北町田13番地	2,000		2,000	0.02
計		2,000		2,000	0.02

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	2,066		2,066	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策と位置付け、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、2020年6月23日開催の定時株主総会において1株当たり10円の配当を実施することに決定いたしました。これにより、中間配当金10円と合わせて年間配当金は1株当たり20円となりました。

内部留保金につきましては、従来以上に競争力を高めるため、宇治田原工場設備等への有効投資を行い、収益の向上と財務体質の強化に努めてまいります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月31日 取締役会	90,512	10.00
2020年6月23日 定時株主総会	90,512	10.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

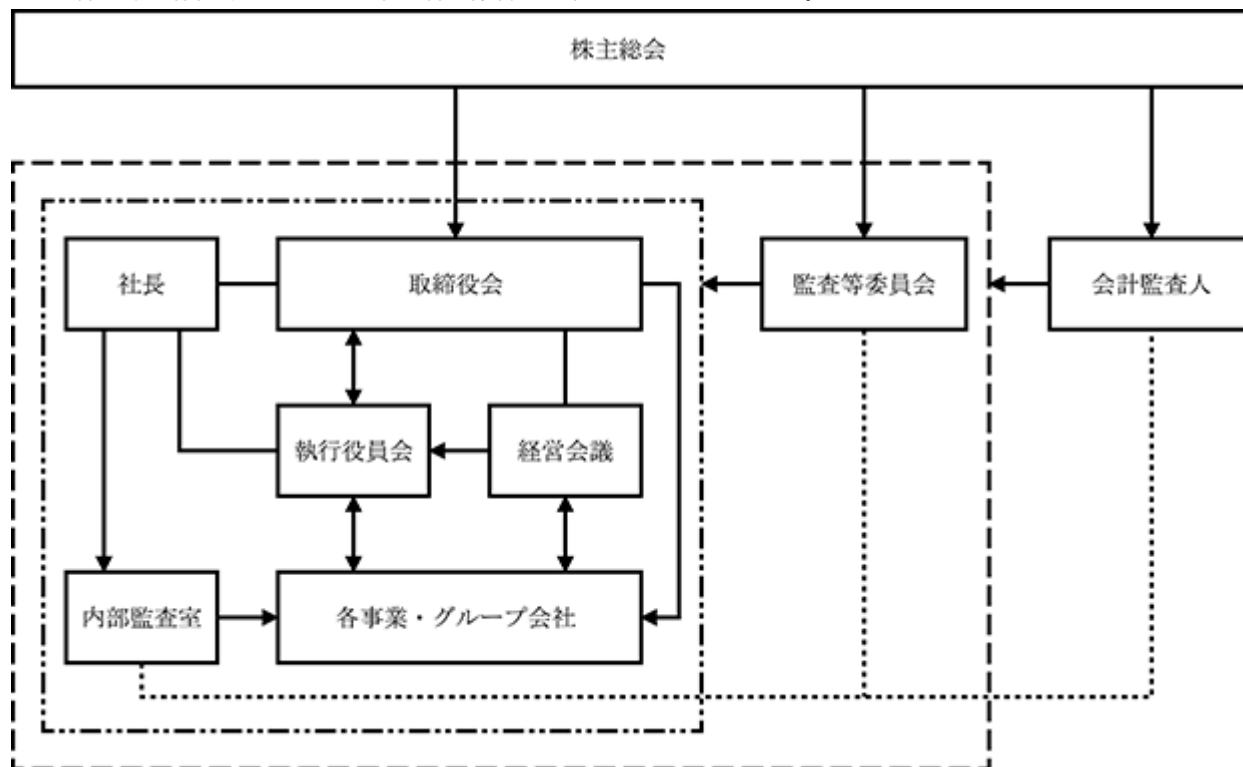
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業価値の継続的な増大を目指して、効率が高く、健全で透明性の高い経営が実現できるよう、経営体制及び内部統制システムを整備し、必要な施策等に取り組んでいくことが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する取り組みの基本的な考え方であり、経営上の最も重要な課題として位置付けております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日現在における企業統治の体制は以下のとおりであります。



(a) 企業統治の体制の概要

a. 取締役会

取締役会は監査等委員を除く取締役3名、監査等委員である取締役3名で構成されており、毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、重要な業務執行及び意思決定をするとともに、業務遂行の状況の報告を受け、監督を行っております。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、常勤の監査等委員1名、社外取締役である監査等委員2名の計3名で構成されており、毎月開催しております。監査等委員である取締役は、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席等を通じ、又は直接のヒアリングを通じて、取締役、執行役員その他使用人から業務執行の報告を受けるとともに、必要に応じて意見陳述を行うなど、取締役の職務の執行について厳正な適法性及び妥当性の監査と監督を行っております。

c. 執行役員会

当社は、経営の意思決定と業務執行を分離し、意思決定の迅速化・効率化を図るため、2015年7月1日付で執行役員制度を導入いたしました。

当社は、定款において、取締役会の決議によって重要な業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる旨を定めており、取締役会で担っていた重要な業務執行のうち取締役会の決裁が必要である事項以外につきましては、取締役会決議により代表取締役社長に委任しております。これら重要な業務執行につきましては、執行役員を兼務する代表取締役社長が主宰する執行役員会にて審議を行っております。

執行役員会は、執行役員6名（内3名は取締役兼務）と子会社社長を含め、毎月開催され、意思決定の迅速化と業務執行の効率化に努めており、執行役員会で決議された事項は、速やかに取締役会に報告しております。

d. 経営会議

グループ会社業務の円滑な運営を図るため、取締役（監査等委員含む）、執行役員、グループ子会社役員、内部監査室長等で構成された経営会議を毎月開催し、当社グループ会社並びに当社事業の状況に関する報告、検討及び実施状況の検証を行っております。

e．内部監査室

内部監査部門として、内部監査室を設置しております。内部監査室は監査等委員会と連携しながら、定期的に各部門への内部監査を実施しております。

f．会計監査人

会計監査人に有限責任監査法人トーマツを選任しており、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。

(b) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実と企業価値の向上を図るとともに、より透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上の両立を目指すため、監査等委員会設置会社を採用しており、取締役会、監査等委員会、執行役員会、経営会議、内部監査室及び会計監査人と連携を持ちながら、業務の意思決定とリスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の強化を図るため、現在の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

内部統制基本方針

イ．当社及び当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営基本方針に則った「行動規範」を制定し、当社取締役社長が役職者をはじめグループ会社全使用人に継続的に伝達することにより、法令遵守と企業倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底します。

執行役員の業務執行について、取締役会及び監査等委員会は監督を行い、重要な事項については取締役会が意思決定を行います。

監査等委員会及び内部監査室は連携し、当社グループのコンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無について、当社グループ各社の監査を順次実施するなど、監査体制の強化を図ります。

当社グループの企業倫理、コンプライアンス及びリスク管理に関する重要課題と対応について執行役員会等で適切に審議します。また、組織横断的な各種会議体で、各組織におけるリスクの把握及び対応の方針と体制について審議し、決定を行います。

当社グループのコンプライアンスの状況については、内部通報制度を含め、必要に応じて取締役会に報告する体制を構築します。

反社会的勢力による不当要求に対しては、「行動規範」、「グループ倫理規程」に従い、組織全体として毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力及び団体との取引関係の排除、その他一切の関係を持たない体制を整備します。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会に関する文書、取締役会、執行役員会、経営会議、その他重要な会議に関する文書、稟議書、その他取締役の職務の執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。）について、「文書管理規程」、「稟議規程」、「情報システム業務管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」等に則った保存、管理を行います。

ハ．当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」により、事業上のリスク管理に関する基本方針や体制を定め、この規程に則ったリスク管理体制を整備、構築します。当社グループ会社は、本規程を準用し、当社グループ会社取締役社長が統括管理を行います。

当社及び当社グループ会社のリスクを総括的に管理する部門を総務部とし、定期的に各部門内のリスクの評価を行い、改善を図ります。

危機発生時には、「リスク管理規程」、マニュアル等に定められた手順に従い、情報収集を行い、重大な危機については対策本部を設置し、対応します。

ニ．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は執行役員制度を導入し、取締役会において、経営上の重要な意思決定を迅速に行い、職務執行の監督を行います。職務の執行は執行役員（取締役兼務者含む）が経営基本方針に基づき、役割を分担し効率

的な執行ができる体制とします。

当社取締役会にて承認された当社グループの中期経営計画に基づき、執行役員（取締役兼務者含む）は、目標達成のために職務を執行し、取締役会はその進捗状況の管理を行います。

事業部門を統括する執行役員等で構成された執行役員会を、定期的に又は必要に応じて開催し、当社取締役社長に委任された業務執行上の重要事項について決定を行います。

ホ．当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社グループ会社が相互に協力し、企業グループとしての経営効率の向上に資することを目的として、必要な事項及びグループ会社に対する管理、指導、育成上の基本的な事項を定めた「関係会社管理規程」を制定し、運用を行います。

当社グループ会社の取締役社長は、自社の管理の進捗状況を定期的に経営会議等において報告します。

当社グループ会社の所轄業務についてはその自主性を尊重しつつ、経営計画に基づいた施策と効率的な業務遂行、「行動規範」に則ったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、当社グループ会社の取締役社長が統括管理します。

監査等委員会と内部監査室は、当社グループ会社へのモニタリング、監査を強化することにより、グループ会社における適正な業務の運営を維持します。

ヘ．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助する「監査等委員会事務局」を設置し、監査等委員会事務局所属の使用人を配置します。

監査等委員会事務局の使用人は、兼任とするが複数を置き、監査等委員会の指示に従って、その監査職務の補助を行います。

監査等委員会事務局の使用人の任命・異動・懲戒に際しては、予め監査等委員会委員長の同意を得ることとし、取締役からの独立性が確保できる体制とします。

監査等委員会事務局の使用人が監査職務の補助を行う場合は、当該使用人への指揮権は監査等委員会に移譲されたものとし、他の取締役の指揮命令は受けません。

ト．当社及び当社子会社の取締役等及び使用人が当社監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社及び当社グループ会社の取締役等及び使用人は、当社監査等委員会から業務執行について報告を求められた場合、又は当社グループに著しく影響を及ぼす重要事項、法令違反等の不正行為、重大な不当行為その他これに準ずる事実及びそのおそれのある事実を知った場合には、遅滞なく当社監査等委員会に報告します。

当社監査等委員が経営会議その他社内会議に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要な議事録、稟議書は、都度監査等委員に回覧します。

当社グループの内部通報担当部門は、当社監査等委員会に内部通報の状況等について定期的に報告します。

当社グループは、上記の報告を行った取締役等及び使用人に対して、当該報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを行うことを禁止します。

チ．監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用の支払又はその償還については、監査等委員の請求等に従い円滑に行い得る体制とします。

リ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社取締役社長は監査等委員会に定期的に出席し、監査等委員との間で意見や情報の交換ができる体制とします。

内部監査室は監査等委員との連絡会議を定期的に、また必要に応じて開催し、取締役等及び使用人の業務の適法性・妥当性について監査等委員会が報告を受けられる体制とします。

監査等委員が会計監査人及び子会社の監査役と円滑に連携できる体制とします。

(b) リスク管理体制の状況

リスク管理体制並びにコンプライアンス体制の充実を図るため、総務部が中心となり、各部門と連携をとりながら評価と改善の検討を行い、執行役員会に諮り審議しており、内部監査室がリスク管理体制並びにコンプライアンス体制の監査を行うことで組織横断的な監視管理に努めております。

また、内部通報制度としてコンプライアンス違反行為等を受け付ける窓口を設置し、情報提供者が不利益な扱いを受けないよう会社で保護しながら問題の解決が行える体制をとっております。

当事業年度はリスク管理規程に基づき、執行役員会にて当社が管理すべきリスク一覧を更新し、新型コロナウイルスについては、対策会議を設置し、対応に取り組んでおります。

(c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制といたしましては、関係会社管理規程及びその他関連規程に基づき、財務データだけでなくリスク管理やコンプライアンスに係る事項も含め、必要な情報は取締役会及び経営会議等において全て親会社である当社に報告がなされ、随時モニタリングできる体制が確立されております。

(d) 監査等委員である取締役の責任免除

当社は会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、監査等委員である取締役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(e) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は8名以内、また、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

(f) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われるものとし、また、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の解任決議は、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われ、監査等委員である取締役の解任決議は、会社法第309条第2項の規定及び定款の定めにより、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行われます。

(g) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

b. 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得に関し、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

(h) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を、定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 執行役員	古屋 元伸	1955年9月21日生	1998年3月 1998年4月 1999年4月 1999年6月 2000年4月 2001年6月 2002年4月 2008年4月 2015年7月	当社入社 当社総務部長 当社営業統括兼営業企画室長 当社取締役就任 当社営業本部長兼営業企画室長 当社代表取締役副社長就任 当社代表取締役社長就任 ニチダイプレジジョン(株) 代表取締役社長就任 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注)2	1,305
取締役副社長 執行役員 管理統括本部長 経営企画室長	伊藤 直紀	1982年10月19日生	2016年4月 2017年4月 2019年6月 2020年4月	当社入社 当社執行役員(現任) 当社経営企画室長(現任) 当社取締役副社長就任(現任) 当社管理統括本部長(現任)	(注)2	160
取締役 執行役員 ネットシェイプ事業統括 本部長 ネットシェイプ事業統括 本部 生産本部長 ネットシェイプ事業統括 本部 技術開発本部長	伊藤 正人	1967年2月19日生	1985年4月 2016年4月 2019年4月 2019年6月 2020年4月	当社入社 当社執行役員(現任) 当社ネットシェイプ事業統括本部 生産本部長(現任) 当社ネットシェイプ事業統括本部長 (現任) 当社取締役就任(現任) 当社ネットシェイプ事業統括本部 技術開発本部長(現任)	(注)2	8
取締役 (監査等委員)	渡部 敏成	1959年1月15日生	2012年4月 2012年7月 2019年4月 2019年6月	当社入社 当社内部監査室長 当社内部監査室担当 当社取締役(常勤監査等委員)就任 (現任)	(注)3	6
取締役 (監査等委員)	陰地 弘和	1958年2月10日生	1982年10月 1986年3月 2007年8月 2011年2月 2011年12月 2012年10月 2019年6月	監査法人中央会計事務所 入所 公認会計士登録 公認会計士陰地弘和事務所 開設(現 任) 税理士登録 陰地弘和税理士事務所 開設(現任) 兵庫県立大学非常勤講師 当社取締役(監査等委員)就任(現 任)	(注)3	1
取締役 (監査等委員)	竹田 千穂	1973年2月9日生	2001年10月 2016年5月 2019年6月 2020年6月	弁護士登録(大阪弁護士会) 三宅法律事務所(現弁護士法人三宅法 律事務所)入所 弁護士法人三宅法律事務所 パート ナー(現任) 京阪神ビルディング株式会社 監査役 (現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現 任)	(注)4	
計						1,480

(注) 1. 取締役の陰地弘和氏及び竹田千穂氏(職務上使用している氏名、戸籍上の氏名は草島千穂)は、社外取締役
であります。

2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 監査等委員である取締役の任期は、2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 監査等委員である取締役の任期は、2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

5. 当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 渡部敏成 委員 陰地弘和 委員 竹田千穂

6. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は、6名で構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名で、いずれも監査等委員であります。

2名の社外取締役のうち、陰地弘和氏は、公認会計士としての活動を通じた会計の専門知識と事務所経営の経験があり、高度な専門知識に基づき、社外取締役として客観的・中立的な立場から、当社の業務執行に関する意思決定において、妥当性及び適正性の見地から適切な提言を期待し、社外取締役として適任であると判断しております。

竹田千穂氏は、直接企業の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として高度な専門知識に基づき、社外取締役として客観的・中立的な立場から、当社の業務執行に関する意思決定において、妥当性及び適正性の見地から適切な提言を期待し、社外取締役として適任であると判断しております。

当社と社外取締役との間に人的・資本的關係はございません。なお、社外取締役の当社株式の保有状況は、「(2) 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

また、当社は、陰地弘和氏と竹田千穂氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役の選任に際しては、当社との間における独立性に関する特段の基準は設けておりませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、企業経営全般における専門的な知見を有している、一般株主と利益相反の生じることがないことを基本的な考え方として選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と会計監査人との会合は、内部監査室同席の上、定期的に行われ、その他往査内容に応じて監査等委員が立会い、情報交換がなされています。

このように、内部監査室、監査等委員会及び会計監査人の三様監査制度に基づき、それぞれの年間計画、監査報告書の閲覧等を通じて三者が相互に連携、情報の交換を行い、経営の監査機能を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役3名のうち2名は社外取締役であり、経営管理体制の透明性及び公正性を確保するため、公認会計士である陰地弘和氏と弁護士である竹田千穂氏を選任し、専門的見地からの監査・監督機能の強化を図っております。

監査等委員会監査の手続と役割分担は、毎年作成する監査方針及び監査実施計画に基づいており、常勤監査等委員である渡部敏成氏及び社外取締役である監査等委員は以下に記載する活動を行っております。

なお、当社は、監査等委員の職務を補佐するため、監査等委員会事務局を設置し、兼務のスタッフ(3名)を配置し、当該スタッフに対して適切な調査・情報収集権限を付与しております。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において、当社は監査等委員会を合計15回開催しており、個々の監査等委員の出席回数は以下のとおりです。

地位	氏名	監査等委員会出席回数
常勤監査等委員(取締役)	渡部 敏成	11回 / 11回
常勤監査等委員(取締役)	岡 廣次郎	4回 / 4回
監査等委員(社外取締役)	真田 尚美	15回 / 15回
監査等委員(社外取締役)	陰地 弘和	11回 / 11回
監査等委員(社外取締役)	西野 吉隆	4回 / 4回

(注) 1. 常勤監査等委員 渡部敏成氏及び監査等委員 陰地弘和氏の出席回数は、2019年6月21日就任以降に開催された監査等委員会を対象としています。

2. 常勤監査等委員 岡廣次郎氏及び監査等委員 西野吉隆氏の出席回数は、2019年6月21日退任までに開催された監査等委員会を対象としています。

監査等委員会における主な検討事項は、監査実施計画の策定、重点監査項目の審議、内部統制システムの整備・運用状況の審議、会計監査人の評価、重要会議等の報告に対する審議、来期適用に向けた会計監査人との監査上の主要な検討事項の協議等となっております。

監査等委員会の活動としては、取締役会及び経営会議の出席、取締役及び執行役員等との意見交換、子会社の取締役及び監査役との意見交換、事業報告書等の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認、内部統制システムの整備及び運用状況等の確認を行っております。

これらに加え、常勤監査等委員は、各事業会議への出席、その他重要な会議の議事録の閲覧、重要な決裁書類等の閲覧、部門責任者等との意見交換、会計監査人の監査立会、内部監査室の監査立会、内部監査室との意見交換及び社外取締役である監査等委員との情報連携を図っております。

また、社外取締役である監査等委員は、監査等委員会における取締役及び執行役員等との意見交換や、取締役会及び経営会議において、必要な情報を集めたうえで専門の見地に基づき、中立、独立の立場から必要な意見の表明を行っております。

内部監査の状況

社長直轄の内部監査部門である内部監査室は専任の内部監査室長1名及び室員1名で構成され、内部監査規程に基づき、監査等委員会及び会計監査人と連携し、業務監査、会計監査、関係会社監査、システム監査及び内部統制監査等を有効かつ効率的に行っております。

会計監査人である監査法人とは、定期的に監査等委員会において開催する三者の意見交換会にて、内部統制の状況及びリスクの評価等に関する情報交換・意見交換を行い、連携を図っております。

内部監査室が実施した監査は、代表取締役社長に報告され、内部監査結果及び是正状況については、監査等委員会に報告の上、意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

2006年3月期以降の15年間

c. 業務を執行した公認会計士

松尾 雅芳

木戸脇 美紀

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選任基準に基づき決定されており、具体的には、公認会計士2名及び会計士試験合格者3名を構成員とし、その他9名(内システム専門家2名)を加えて構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人から「監査方針」、「監査の実施体制」、「職務を適正に行うことを確保するための体制」及び「監査報酬の見積額」等についての書面を入手し、協議の上、選定しております。

現会計監査人は、独立性及び専門性、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断して選定いたしました。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。

監査等委員会において、業務執行部門及び会計監査人から報告を聴取し、また意見交換等を通じて、当事業年度における会計監査人の会計監査活動を確認いたしました。

その上で、会計監査人の専門性及び独立性、監査体制、会計処理を巡る業務執行部門と会計監査人との意見の相違の有無並びに監査報酬等を総合的に勘案し、監査等委員会において作成した「会計監査人の評価に関する監査等委員会の実務指針」により評価いたしました。

その結果、当社の事業内容に即した効率的な監査対応及び監査費用の相当性等の課題は認識しているが、会計監査人の職務執行は相当であると判断し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28	2	27	1
連結子会社	-	-	-	-
計	28	2	27	1

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、海外におけるリスク初期分析に関するアドバイザリー業務についての対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (DELOITTE TOUCHE TOHMATSU JAIYOS AUDIT CO.,LTD.) に対する報酬 (a . を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	2	1	2	1
計	2	1	2	1

連結子会社における非監査業務の内容は、主として税務関連業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は、2015年6月24日開催の第48期定時株主総会において年額400,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月24日開催の第48期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会並びに監査等委員会の活動内容は、前事業年度に係る定時株主総会終了後2019年6月21日開催の取締役会並びに監査等委員会において、基本報酬に関する決議を行っております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬は、短期的な業績に連動した報酬ではなく、中長期的な視点で業務執行を可能とする安定した報酬を基本とする固定部分と、会社業績とそれぞれの取締役としての役割や職務執行状況に連動する付加部分に分けて支給しており、報酬金額は取締役会で決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬は業績に連動せず、監査等委員会の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	84,348	79,548	4,800	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	9,662	9,662	-	2
社外取締役(監査等委員)	7,200	7,200	-	3

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は、2015年6月24日開催の第48期定時株主総会において年額400,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月24日開催の第48期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、事業戦略上の重要性、取引先との関係の維持・強化などを目的として、株式の保有が中長期的な観点から当社グループの経営に資するかを、配当や財務状況、取引状況等も勘案して判断し、取引先の株式を保有いたします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

全ての株式の保有継続の判断は、将来の見通しや保有の狙いに対する合理性を取締役会にて毎年定期的に検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	4	18,132

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	804	企業間取引の強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当する銘柄はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
(株)京都銀行	1,380	1,380	財務政策	有
	4,747	6,389		
第一生命ホールディングス(株)	1,000	1,000	財務政策	有
	1,295	1,538		
ダイジェット工業(株)	2,000	2,000	企業間取引の強化	有
	2,486	3,412		
(株)共和工業所	2,973	2,779	企業間取引の強化、 株式数が増加した理由は、取引先持株会に継続加入しているためであります。	有
	9,603	13,231		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取締役会にて毎年定期的に検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当する銘柄はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当する銘柄はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当する銘柄はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 2,798,608	2 3,664,887
受取手形及び売掛金	1 3,834,576	2,685,844
電子記録債権	1,110,011	726,276
商品及び製品	672,854	619,796
仕掛品	885,303	765,747
原材料及び貯蔵品	712,373	453,505
その他	93,437	152,240
貸倒引当金	71	46
流動資産合計	10,107,094	9,068,253
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 5,555,398	2 5,668,256
減価償却累計額	3,538,099	3,729,936
建物及び構築物(純額)	2,017,299	1,938,320
機械装置及び運搬具	8,970,003	9,207,499
減価償却累計額	7,166,625	7,548,397
機械装置及び運搬具(純額)	1,803,377	1,659,101
工具、器具及び備品	1,739,868	1,810,570
減価償却累計額	1,399,855	1,521,740
工具、器具及び備品(純額)	340,012	288,829
土地	2 1,811,242	2 1,822,781
リース資産	489,833	470,343
減価償却累計額	120,971	125,364
リース資産(純額)	368,862	344,978
建設仮勘定	69,054	472,681
有形固定資産合計	6,409,848	6,526,693
無形固定資産	344,320	483,116
投資その他の資産		
投資有価証券	24,571	18,132
退職給付に係る資産	3,406	28,912
繰延税金資産	152,794	135,365
その他	141,166	123,745
投資その他の資産合計	321,938	306,156
固定資産合計	7,076,107	7,315,965
資産合計	17,183,202	16,384,218

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,905,419	1,224,966
短期借入金	2 600,000	-
1年内返済予定の長期借入金	2 816,490	2 781,095
リース債務	34,876	22,407
未払法人税等	247,741	69,809
賞与引当金	155,672	158,268
その他	759,777	750,721
流動負債合計	4,519,977	3,007,267
固定負債		
長期借入金	2 577,059	2 722,362
リース債務	48,574	53,762
固定負債合計	625,633	776,124
負債合計	5,145,611	3,783,391
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,429,921	1,429,921
資本剰余金	1,192,857	1,192,857
利益剰余金	8,072,400	8,323,676
自己株式	1,236	1,236
株主資本合計	10,693,942	10,945,218
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,228	201
為替換算調整勘定	277,330	466,125
退職給付に係る調整累計額	64,343	64,079
その他の包括利益累計額合計	218,214	402,248
非支配株主持分	1,125,434	1,253,360
純資産合計	12,037,590	12,600,826
負債純資産合計	17,183,202	16,384,218

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	17,416,219	14,774,345
売上原価	2, 3 13,662,268	2, 3 11,825,484
売上総利益	3,753,951	2,948,860
販売費及び一般管理費	1, 2 2,366,028	1, 2 2,235,920
営業利益	1,387,922	712,939
営業外収益		
受取利息	11,193	14,864
受取配当金	405	489
受取保険金及び保険配当金	9,371	5,119
保険解約返戻金	-	10,598
為替差益	10,506	959
その他	10,248	9,643
営業外収益合計	41,725	41,674
営業外費用		
支払利息	11,365	9,080
その他	1,232	1,735
営業外費用合計	12,597	10,816
経常利益	1,417,050	743,798
特別利益		
固定資産売却益	4 873	4 218
特別利益合計	873	218
特別損失		
固定資産売却損	5 761	5 496
固定資産除却損	6 7,547	6 8,004
特別損失合計	8,309	8,500
税金等調整前当期純利益	1,409,614	735,516
法人税、住民税及び事業税	352,044	179,597
法人税等調整額	2,780	19,528
法人税等合計	354,824	199,125
当期純利益	1,054,789	536,390
非支配株主に帰属する当期純利益	86,394	58,833
親会社株主に帰属する当期純利益	968,395	477,556

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,054,789	536,390
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,922	5,026
為替換算調整勘定	57,061	261,481
退職給付に係る調整額	1,664	264
その他の包括利益合計	63,648	256,719
包括利益	991,141	793,109
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	919,902	661,590
非支配株主に係る包括利益	71,238	131,518

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,429,921	1,192,857	7,285,029	1,236	9,906,571
当期変動額					
剰余金の配当			181,024		181,024
親会社株主に帰属する当期純利益			968,395		968,395
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			787,370		787,370
当期末残高	1,429,921	1,192,857	8,072,400	1,236	10,693,942

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,150	319,236	62,679	266,707	1,055,434	11,228,713
当期変動額						
剰余金の配当						181,024
親会社株主に帰属する当期純利益						968,395
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,922	41,906	1,664	48,493	69,999	21,506
当期変動額合計	4,922	41,906	1,664	48,493	69,999	808,877
当期末残高	5,228	277,330	64,343	218,214	1,125,434	12,037,590

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,429,921	1,192,857	8,072,400	1,236	10,693,942
当期変動額					
剰余金の配当			226,280		226,280
親会社株主に帰属する当期純利益			477,556		477,556
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			251,276		251,276
当期末残高	1,429,921	1,192,857	8,323,676	1,236	10,945,218

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,228	277,330	64,343	218,214	1,125,434	12,037,590
当期変動額						
剰余金の配当						226,280
親会社株主に帰属する当期純利益						477,556
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,026	188,795	264	184,034	127,926	311,960
当期変動額合計	5,026	188,795	264	184,034	127,926	563,236
当期末残高	201	466,125	64,079	402,248	1,253,360	12,600,826

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,409,614	735,516
減価償却費	853,452	831,994
賞与引当金の増減額(は減少)	5,946	2,580
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	51,680	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	3,406	43,961
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,445	24
受取利息及び受取配当金	11,599	15,353
受取保険金及び保険配当金	9,371	5,119
保険解約返戻金	-	10,598
支払利息	11,365	9,080
固定資産除却損	7,547	8,004
固定資産売却損益(は益)	111	278
売上債権の増減額(は増加)	919,595	1,592,001
たな卸資産の増減額(は増加)	194,101	464,710
仕入債務の増減額(は減少)	326,648	709,527
その他	155,674	176,978
小計	1,578,938	2,682,603
利息及び配当金の受取額	11,545	15,452
利息の支払額	11,254	9,059
法人税等の支払額	274,674	425,181
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,304,554	2,263,815
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	118,026	300,421
定期預金の払戻による収入	117,946	118,636
有形固定資産の取得による支出	637,718	582,589
有形固定資産の売却による収入	3,701	2,717
投資有価証券の取得による支出	778	787
保険積立金の解約による収入	-	30,485
無形固定資産の取得による支出	190,916	188,158
その他	5,205	4,348
投資活動によるキャッシュ・フロー	830,996	924,467
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	150,000	600,000
長期借入れによる収入	1,100,000	1,150,000
長期借入金の返済による支出	981,689	1,040,092
リース債務の返済による支出	215,752	35,376
配当金の支払額	179,676	226,092
非支配株主への配当金の支払額	1,239	3,592
財務活動によるキャッシュ・フロー	428,358	755,153
現金及び現金同等物に係る換算差額	21,355	94,036
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	23,844	678,231
現金及び現金同等物の期首残高	2,665,761	2,689,606
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,689,606	1 3,367,838

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

ニチダイフィルタ株式会社

THAI SINTERED MESH CO.,LTD.

NICHIDAI (THAILAND)LTD.

NICHIDAI ASIA CO.,LTD.

NICHIDAI U.S.A. CORPORATION

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社4社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表を作成するにあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、国内連結子会社1社の決算日は3月31日であります。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

たな卸資産

商品及び製品・仕掛品

金型

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

精密鍛造品・アッセンブリ品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

フィルタ

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

ただし、焼結原板については移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 4年～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しており、在外連結子会社については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、実際支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、同社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	67,962千円	- 千円

2 担保提供資産とその対応債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	593,057千円	559,854千円
土地	1,488,224千円	1,488,224千円
計	2,081,281千円	2,048,078千円

(注) なお、上記の他在外連結子会社の電力料保証金として差し入れている定期預金が12,299千円(前連結会計年度5,976千円)あります。

(2) 担保資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	218,971千円	- 千円
長期借入金 (一年以内返済予定額を含む)	1,181,029千円	1,170,105千円
計	1,400,000千円	1,170,105千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	841,463千円	815,325千円
荷造運搬費	198,555千円	175,630千円
賞与引当金繰入額	41,795千円	40,124千円
退職給付費用	26,435千円	25,357千円
貸倒引当金繰入額	1,445千円	24千円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	197,021千円	221,009千円

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。(は戻入額)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	22,726千円	6,353千円

4 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	864千円	133千円
工具、器具及び備品	9千円	84千円
計	873千円	218千円

5 固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	761千円	496千円

6 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	171千円	4,686千円
機械装置及び運搬具	7,205千円	2,589千円
工具、器具及び備品	169千円	727千円
計	7,547千円	8,004千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7,093千円	7,242千円
税効果調整前	7,093千円	7,242千円
税効果額	2,170千円	2,216千円
その他有価証券評価差額金	4,922千円	5,026千円
為替換算調整額		
当期発生額	57,061千円	261,481千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	26,323千円	16,392千円
組替調整額	23,925千円	16,774千円
税効果調整前	2,397千円	381千円
税効果額	733千円	116千円
退職給付に係る調整額	1,664千円	264千円
その他の包括利益合計	63,648千円	256,719千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,053,300			9,053,300
合計	9,053,300			9,053,300
自己株式				
普通株式	2,066			2,066
合計	2,066			2,066

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	90,512	10.00	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	90,512	10.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	135,768	15.00	2019年3月31日	2019年6月24日

(注) 1株当たり配当額には特別配当5円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,053,300			9,053,300
合計	9,053,300			9,053,300
自己株式				
普通株式	2,066			2,066
合計	2,066			2,066

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	135,768	15.00	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	90,512	10.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(注) 2019年6月21日定時株主総会決議の1株当たり配当額には特別配当5円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	90,512	10.00	2020年3月31日	2020年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	(千円)	(千円)
現金及び預金勘定	2,798,608	3,664,887
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	109,002	297,048
現金及び現金同等物	2,689,606	3,367,838

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	(千円)	(千円)
ファイナンス・リース取引に係る 資産の額	368,862	344,978
ファイナンス・リース取引に係る 債務の額	83,451	76,169

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、当社グループにおける複動5軸鍛造プレス機(機械装置及び運搬具)及びホストコンピュータ(工具、器具及び備品)等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権にかかる顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式及び投資信託であり、上場株式及び投資信託については四半期ごとに時価の把握を行っております。

買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金の用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,798,608	2,798,608	
(2) 受取手形及び売掛金	3,834,576	3,834,576	
(3) 電子記録債権	1,110,011	1,110,011	
(4) 投資有価証券	24,571	24,571	
資産計	7,767,766	7,767,766	
(1) 買掛金	1,905,419	1,905,419	
(2) 短期借入金	600,000	600,000	
(3) 長期借入金(一年以内返済予定額を含む)	1,393,549	1,391,426	2,122
負債計	3,898,968	3,896,845	2,122

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,664,887	3,664,887	
(2) 受取手形及び売掛金	2,685,844	2,685,844	
(3) 電子記録債権	726,276	726,276	
(4) 投資有価証券	18,132	18,132	
資産計	7,095,141	7,095,141	
(1) 買掛金	1,224,966	1,224,966	
(2) 短期借入金			
(3) 長期借入金(一年以内返済予定額を含む)	1,503,457	1,503,174	282
負債計	2,728,423	2,728,140	282

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に關す

る事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(一年以内返済予定額を含む)

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,798,608			
受取手形及び売掛金	3,834,576			
電子記録債権	1,110,011			
合計	7,743,195			

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,664,887			
受取手形及び売掛金	2,685,844			
電子記録債権	726,276			
合計	7,077,009			

3. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)
その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	24,571	17,037	7,533
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	24,571	17,037	7,533
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計			
合計		24,571	17,037	7,533

その他有価証券

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	18,132	17,841	290
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	18,132	17,841	290
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計			
合計		18,132	17,841	290

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型企业年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,530,846	1,608,137
勤務費用	100,652	117,583
利息費用	8,303	7,070
数理計算上の差異の発生額	8,622	71,607
退職給付の支払額	40,287	58,231
退職給付債務の期末残高	1,608,137	1,602,952

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,505,170	1,611,543
期待運用収益	37,629	40,288
数理計算上の差異の発生額	17,700	88,000
事業主からの拠出額	124,485	126,264
退職給付の支払額	38,040	58,231
年金資産の期末残高	1,611,543	1,631,864

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
退職給付債務	1,608,137	1,602,952
年金資産	1,611,543	1,631,864
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,406	28,912
退職給付に係る資産	3,406	28,912
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,406	28,912

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	100,652	117,583
利息費用	8,303	7,070
期待運用収益	37,629	40,288
数理計算上の差異の費用処理額	23,925	16,774
確定給付制度に係る退職給付費用	95,251	101,139

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	2,397	381
合計	2,397	381

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	92,714	92,332
合計	92,714	92,332

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	40%	39%
株式	22%	20%
一般勘定	17%	18%
その他	21%	23%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.45%	0.57%
長期期待運用収益率	2.50%	2.50%

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	54,608千円	55,556千円
未払事業税	18,445千円	6,569千円
貸倒引当金	21千円	14千円
たな卸資産評価損	62,014千円	61,425千円
減損損失	23,064千円	22,031千円
退職給付に係る負債	8,691千円	21,527千円
その他	30,136千円	35,962千円
小計	179,599千円	160,033千円
評価性引当額	24,143千円	24,143千円
合計	155,456千円	135,889千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,305千円	88千円
その他	356千円	435千円
合計	2,661千円	524千円
繰延税金資産の純額	152,794千円	135,365千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.5	1.0
住民税均等割等	1.6	2.9
在外子会社税額免除	6.0	7.1
在外子会社実効税率差異	0.0	0.3
法人税額控除	1.5	-
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	25.2	27.1

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業の種類別に部門を配置し、各部門は事業の種類別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は部門を基礎とした事業の種類別セグメントから構成されており、「ネットシェイプ」、「アッセンブリ」及び「フィルタ」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要製品は、下記のとおりであります。

	主要製品
ネットシェイプ事業	自動車部品メーカーを中心とした、主に冷間鍛造に使用される精密鍛造金型等、エアコン用スクロールコンプレッサー部品、各種ギア等自動車部品等
アッセンブリ事業	ターボチャージャー部品（ディーゼル・ガソリンエンジン向）
フィルタ事業	石油化学、医薬品、食品、原子力などの分野で使用される焼結金属フィルタ等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	ネットシエイ ブ	アッセンブリ	フィルタ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,332,998	6,471,383	2,611,837	17,416,219		17,416,219
セグメント間の内部 売上高又は振替高	46,014			46,014	46,014	
計	8,379,013	6,471,383	2,611,837	17,462,234	46,014	17,416,219
セグメント利益	837,175	346,843	233,031	1,417,050		1,417,050
セグメント資産	6,555,247	5,202,631	2,723,362	14,481,241	2,701,960	17,183,202
セグメント負債	960,667	1,261,805	255,806	2,478,279	2,667,332	5,145,611
その他の項目						
減価償却費	472,608	199,299	88,919	760,826	92,625	853,452
受取利息	1,162	8,760	764	10,688	505	11,193
支払利息	1,522		15	1,537	9,827	11,365
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	183,608	433,513	50,471	667,593	104,090	771,684

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主なものは、当社での余資運用資産（現金及び預金）、福利厚生施設及び長期投資資産（投資有価証券等）、繰延税金資産等であります。
- (2) セグメント負債の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社負債であります。全社負債の主なものは、本社の長期借入金等であります。
- (3) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物等に係わるものであります。
- (4) 受取利息、支払利息の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社の定期預金、長期借入金等に係わるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	ネットシエイ ブ	アッセンブリ	フィルタ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,231,380	5,272,528	2,270,437	14,774,345		14,774,345
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,097			3,097	3,097	
計	7,234,477	5,272,528	2,270,437	14,777,443	3,097	14,774,345
セグメント利益	295,974	137,671	310,152	743,798		743,798
セグメント資産	5,739,505	4,872,959	2,929,965	13,542,430	2,841,788	16,384,218
セグメント負債	794,099	865,427	267,249	1,926,777	1,856,614	3,783,391
その他の項目						
減価償却費	450,369	204,112	91,133	745,615	86,379	831,994
受取利息	1,281	12,173	615	14,069	794	14,864
支払利息	28		4	33	9,047	9,080
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	302,332	81,579	54,525	438,436	73,805	512,242

(注) 1 . 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主なものは、当社での余資運用資産（現金及び預金）、福利厚生施設及び長期投資資産（投資有価証券等）、繰延税金資産等であります。
- (2) セグメント負債の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社負債であります。全社負債の主なものは、本社の長期借入金等であります。
- (3) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物等に係わるものであります。
- (4) 受取利息、支払利息の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社の定期預金、長期借入金等に係わるものであります。

2 . セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	タイ	その他	合計
11,336,861	4,653,131	1,426,226	17,416,219

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ	米国	合計
4,858,911	1,546,311	4,625	6,409,848

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱重工グループ	6,705,938	ネットシェイプ・アセンブリ

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	タイ	その他	合計
9,228,632	3,917,181	1,628,530	14,774,345

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ	米国	合計
4,757,262	1,765,935	3,494	6,526,693

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱重工グループ	6,206,787	ネットシェイプ・アセンブリ

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	1,205.60	1,253.69
1株当たり当期純利益金額(円)	106.99	52.76

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	968,395	477,556
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	968,395	477,556
普通株式の期中平均株式数(株)	9,051,234	9,051,234

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000			
1年以内に返済予定の長期借入金	816,490	781,095	0.18	
1年以内に返済予定のリース債務	34,876	22,407		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	577,059	722,362	0.20	2021年5月～ 2022年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	48,574	53,762		2021年4月～ 2025年2月
合計	2,077,000	1,579,626		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	495,940	226,422		
リース債務	20,682	19,190	8,744	5,144

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 自2019年4月1日 至2019年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自2019年4月1日 至2019年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自2019年4月1日 至2019年12月31日	第53期 連結会計年度 自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	4,046,673	7,925,644	11,447,148	14,774,345
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	260,067	524,502	721,880	735,516
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	175,641	349,525	481,251	477,556
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	19.41	38.62	53.17	52.76

	第1四半期 連結会計期間 自2019年4月1日 至2019年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自2019年7月1日 至2019年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自2019年10月1日 至2019年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自2020年1月1日 至2020年3月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	19.41	19.21	14.55	0.41

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,031,854	1,033,981
受取手形	¹ 317,776	¹ 227,093
売掛金	³ 1,928,709	³ 1,337,160
電子記録債権	881,365	519,468
製品	473,454	423,052
原材料	314,170	155,496
仕掛品	730,755	606,414
貯蔵品	19,902	26,436
未収入金	³ 53,829	³ 187,144
未収還付法人税等	-	58,706
前払費用	8,111	5,567
その他	³ 33,902	³ 22,471
貸倒引当金	71	46
流動資産合計	5,793,759	4,602,947
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 1,209,762	² 1,155,326
構築物	161,882	162,865
機械及び装置	1,066,931	1,048,103
車両運搬具	7,808	7,523
工具、器具及び備品	146,170	114,875
土地	² 1,632,394	² 1,632,394
リース資産	355,218	335,312
建設仮勘定	2,100	23,210
有形固定資産合計	4,582,267	4,479,611
無形固定資産		
電話加入権	2,723	2,723
ソフトウェア	110,751	110,540
ソフトウェア仮勘定	204,884	342,589
無形固定資産合計	318,359	455,853
投資その他の資産		
投資有価証券	24,571	18,132
関係会社株式	969,746	969,746
出資金	5	5
前払年金費用	102,390	137,290
保険積立金	68,545	51,580
会員権	40,150	40,150
繰延税金資産	102,399	77,991
その他	12,147	10,795
投資その他の資産合計	1,319,956	1,305,691
固定資産合計	6,220,583	6,241,157
資産合計	12,014,343	10,844,104

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 1,375,612	3 896,845
短期借入金	2 600,000	-
1年内返済予定の長期借入金	2 816,490	2 781,095
リース債務	30,681	19,205
未払金	373,035	3 551,841
未払法人税等	218,165	-
未払消費税等	46,549	13,923
未払費用	2,892	-
預り金	35,933	18,788
賞与引当金	134,401	134,908
その他	3 113,225	22,662
流動負債合計	3,746,987	2,439,269
固定負債		
長期借入金	2 577,059	2 722,362
リース債務	38,134	46,524
固定負債合計	615,193	768,886
負債合計	4,362,180	3,208,156
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,429,921	1,429,921
資本剰余金		
資本準備金	1,192,857	1,192,857
資本剰余金合計	1,192,857	1,192,857
利益剰余金		
利益準備金	55,000	55,000
その他利益剰余金		
別途積立金	2,830,000	2,830,000
繰越利益剰余金	2,140,392	2,129,204
利益剰余金合計	5,025,392	5,014,204
自己株式	1,236	1,236
株主資本合計	7,646,934	7,635,746
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,228	201
評価・換算差額等合計	5,228	201
純資産合計	7,652,162	7,635,948
負債純資産合計	12,014,343	10,844,104

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	1 10,787,624	1 9,266,449
売上原価	1 8,444,379	1 7,577,468
売上総利益	2,343,245	1,688,981
販売費及び一般管理費	1, 2 1,533,774	1, 2 1,481,042
営業利益	809,470	207,939
営業外収益		
受取利息	505	794
受取配当金	1 48,289	1 48,576
保険解約返戻金	-	10,598
為替差益	6,021	-
受取ロイヤリティ	1 64,013	1 55,440
その他	1 21,366	1 18,255
営業外収益合計	140,197	133,666
営業外費用		
支払利息	9,827	9,047
為替差損	-	14,226
その他	1,230	1,705
営業外費用合計	11,058	24,979
経常利益	938,610	316,626
特別利益		
固定資産売却益	3 260	3 2,216
特別利益合計	260	2,216
特別損失		
固定資産除却損	4 330	4 6,009
特別損失合計	330	6,009
税引前当期純利益	938,539	312,833
法人税、住民税及び事業税	271,817	71,115
法人税等調整額	492	26,624
法人税等合計	272,310	97,740
当期純利益	666,228	215,092

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,429,921	1,192,857	1,192,857	55,000	2,830,000	1,655,188	4,540,188
当期変動額							
剰余金の配当						181,024	181,024
当期純利益						666,228	666,228
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						485,204	485,204
当期末残高	1,429,921	1,192,857	1,192,857	55,000	2,830,000	2,140,392	5,025,392

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,236	7,161,730	10,150	10,150	7,171,881
当期変動額					
剰余金の配当		181,024			181,024
当期純利益		666,228			666,228
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			4,922	4,922	4,922
当期変動額合計		485,204	4,922	4,922	480,281
当期末残高	1,236	7,646,934	5,228	5,228	7,652,162

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,429,921	1,192,857	1,192,857	55,000	2,830,000	2,140,392	5,025,392
当期変動額							
剰余金の配当						226,280	226,280
当期純利益						215,092	215,092
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	11,187	11,187
当期末残高	1,429,921	1,192,857	1,192,857	55,000	2,830,000	2,129,204	5,014,204

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,236	7,646,934	5,228	5,228	7,652,162
当期変動額					
剰余金の配当		226,280			226,280
当期純利益		215,092			215,092
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			5,026	5,026	5,026
当期変動額合計	-	11,187	5,026	5,026	16,214
当期末残高	1,236	7,635,746	201	201	7,635,948

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

金型

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

精密鍛造品・アッセンブリ品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31年～50年

機械及び装置 9年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、実際支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において「流動資産」の「その他」に含めておりました「未収入金」（前事業年度53,829千円）については、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	41,349千円	- 千円

2 担保提供資産とその対応債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	593,057千円	559,854千円
土地	1,488,224千円	1,488,224千円
計	2,081,281千円	2,048,078千円

(2) 担保資産に対応する債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	218,971千円	- 千円
長期借入金 (一年以内返済予定額を含む)	1,181,029千円	1,170,105千円
計	1,400,000千円	1,170,105千円

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	216,386千円	275,648千円
短期金銭債務	15,023千円	5,152千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引(収入分)	871,598千円	998,732千円
営業取引(支出分)	58,480千円	67,878千円
営業取引以外の取引(収入分)	116,534千円	108,503千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	568,833千円	546,233千円
賞与引当金繰入額	37,002千円	36,053千円
退職給付費用	22,674千円	20,743千円
減価償却費	96,841千円	90,354千円
貸倒引当金繰入額	7千円	24千円
子会社事務代行手数料等	135,007千円	138,500千円

おおよその割合

販売費	55.1%	53.2%
一般管理費	44.9 "	46.8 "

3 固定資産売却益

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	- 千円	2,148千円
車両運搬具	259千円	68千円
工具、器具及び備品	0千円	- 千円
計	260千円	2,216千円

4 固定資産除却損

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	171千円	570千円
構築物	- 千円	4,116千円
機械及び装置	75千円	1,323千円
車両運搬具	- 千円	0千円
工具、器具及び備品	83千円	0千円
計	330千円	6,009千円

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式969,746千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式969,746千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	47,213千円	47,432千円
未払事業税	16,228千円	1,704千円
貸倒引当金	21千円	14千円
たな卸資産評価損	61,615千円	61,214千円
減損損失	23,064千円	22,031千円
その他	12,036千円	11,836千円
小計	160,179千円	144,234千円
評価性引当額	24,143千円	24,143千円
合計	136,036千円	120,091千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,305千円	88千円
前払年金費用	31,331千円	42,010千円
合計	33,636千円	42,099千円
繰延税金資産の純額	102,399千円	77,991千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.6	1.8
住民税均等割等	1.1	2.9
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	1.6	4.1
法人税額控除	1.7	-
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	29.0	31.2

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	1,209,762	27,047	570	80,913	1,155,326	2,474,554
構築物	161,882	21,142	4,116	16,042	162,865	671,610
機械及び装置	1,066,931	219,839	23,424	215,242	1,048,103	5,062,506
車両運搬具	7,808	1,784	0	2,068	7,523	28,883
工具、器具及び備品	146,170	16,976	0	48,271	114,875	878,435
土地	1,632,394	-	-	-	1,632,394	-
リース資産	355,218	25,512	-	45,418	335,312	117,611
建設仮勘定	2,100	235,153	214,043	-	23,210	-
有形固定資産計	4,582,267	547,456	242,155	407,956	4,479,611	9,233,601
無形固定資産						
電話加入権	2,723	-	-	-	2,723	-
ソフトウェア	110,751	42,546	-	42,756	110,540	324,957
ソフトウェア仮勘定	204,884	137,704	-	-	342,589	-
無形固定資産計	318,359	180,250	-	42,756	455,853	324,957

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物：本社寮 浴室改修工事 11,250千円

構築物：宇治田原駐車場 アスファルト改修工事 12,440千円

機械及び装置：真空熱処理炉 54,880千円 高速5軸ミーリング加工機 88,100千円

CNC旋盤 41,479千円

リース資産：アクティブディレクトリー他サーバ及びストレージ等 25,512千円

ソフトウェア：Windows10化対応作業 21,171千円

ソフトウェア仮勘定：新基幹システム 137,704千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	71	46	71	46
賞与引当金	134,401	134,908	134,401	134,908

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 公告掲載URL https://www.nichidai.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第52期) (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月24日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月24日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第53期第1四半期) (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日近畿財務局長に提出

(第53期第2四半期) (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月13日近畿財務局長に提出

(第53期第3四半期) (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年6月24日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月10日

株式会社ニチダイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 尾 雅 芳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 戸 脇 美 紀 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチダイの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチダイ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニチダイの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ニチダイが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月10日

株式会社ニチダイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 尾 雅 芳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 戸 脇 美 紀 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチダイの2019年4月1日から2020年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチダイの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。